

-中小企業等経営強化法-

工業会証明書無料発行のご案内

年内中に弊社製プレス機械をご発注頂きました場合、

中小企業等経営強化法の経営力向上設備等に係る「工業会証明書」を弊社が無料で発行致します。

※「経営力向上計画」の申請は、お客様でお願い致します。

1. 中小企業等経営強化法に基づく支援措置について

経営力向上計画の認定を受けた事業者は、
計画実行のための支援措置（税制措置、金融支援、法的支援）を受けることができます。

2. 設備の取得に係る税制措置の概要

法人税^(※1)について、①また②が選択適用できます。（中小企業経営強化税制）

①即時償却

②取得価額の10%^(※2)の税額控除

※1 個人事業主の場合には所得税

※2 資本金 3000 万円超 1 億円以下の法人は 7%

通常、工業会証明書の発行は有料で対応しておりますが、期間限定で無料発行をしております。
ご不明な点がございましたらお問い合わせ下さい。

株式会社岩城工業

〒490-1403 愛知県弥富市烏ヶ地二丁目 233 番地 2